令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	環境保全対策事業	会に会社等事業 一般会計 一般会計 担							担当課		環境保全	2課	
尹仍尹未乜	块壳体主对水争未	予算科目	4	款 1	項	6	目	事業番号	2210	所属長名		小寺卓	也
事業評価の有無	□ 評価対象事業 ■	担当責任者名	松野章彦										
法令根拠等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、水質汚濁防止法	、大気汚染防止法	=								【開始】	令和/平成 1	7 年度
総合計画での	快適空間都市の創造									実 施 期 間	【終了】	令和	年度(予定)
位置付け	循環型社会構築に向けた環境づくり										【作会】】		設定なし
総合計画における本事業の役割	計画における 事業の役割 本市の素晴らしい自然環境を次世代に引き継ぐには、環境に関する基礎的データが必要であると同時に、公害問題を起こさない環境づくりに資する。												
事業の対象	事業者及び市民 ま業者及び市民 これまで豊かで便利な社会を目指して経済的な発展を遂げてきたが、公害問題 がな自然環境を失ってきたことから、大気・水質・騒音・振動・悪臭・化学や の定点観測や分析を行い、問題があれば原因究明と解決に向けた方策を講じて 破壊を未然に防止する。										臭・化学物質等		
事業の内容 (整備内容)	環境審議会の開催、水質・騒音・悪臭の定期調査、循環型社会づくりを目的とする 団体の育成 環境保全対策事業については、数値化できないため評価事業としない。										, \ ₀		

事業活動の内容・成果 (DO)

			事	į	ŧ	費	及	び	財	源			沢(千	円)		事	Ī	業 活	i 1	動 の	実	績	(活 重	助	指	標)	
	IJ	頁			目		前年度決	算	当初予算	算額	補正予:	算額	継続費その個	也翌	年度繰越	決算額	頁	項		目		単位	前	年度実績	2	年度予算	定 9	月末の	実績	2	年度実績
Ī	Ī	接	事	美	費	Ì	6	502	1	, 150		0		0	0		620														
_		国	庫	支占	金			0		0		0		0	0		0	環境審議会の開	権			口		3			3		0		2
貝		県	支	出	金			0		0		0		0	0		0														
源		地		方	債			0		0		0		0	0		0														
計		そ		の	他			0		0		0		0	0		0	水質等の定期調	暫查			種類		5			5		0		5
		_	般	財	源		6	502	1	, 150		0		0	0		620														
H	遺(の人	,T (にん	く)数	ţ	0.	10		0.10							0.10														
1.	人工	当た	こりの)人件	費単個	西	7, 9	992	7	, 812						7	, 812														
•	ίį	直接	事業	費+	人件費	Ì	1, 4	101	1	, 931						1	, 401														
		主机	な実績	施主体	Z	恒	直接実施				実施形態 理料・雰	! 新 新 新 新	助金・指定管 等の記載欄)	Man																	
	4-2-FB-2-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-						3	年度		4 年度		5	年度	Ę	6	年度		7	年度	Ę	5年	間の台	計								
	向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							1, 174		1, 150			1, 1	.50		1, 150			1, 1	.50			5, 774								

事務事業評価(CHECK)

自己判定 (担当責任 者)	事業の成果	境調査はなくてはならないものであり、環境審査会においての資料となる。							
		■ 事業継続と判断する。							
一次判定 事業	事業の 方向性	□ 事業縮小と判断する	判断の理由	環境調査は本市の環境汚染物質等の状況を把握し、環境保全に努める必要があり、また環境に関する 重要事項を審議し決定する環境審議会は不可欠な組織であるため、事業継続と判断する。					
	75.51	□ 事業廃止と判断する							

	■ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進
		に努め、今年度の事務事業評価シートに 反映させること。
- vt and t	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
二次判定		
	□ 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□ 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□ 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
	答申の内容	
行政評価委員会の答申 外 部 評 価		
77 87 87 16		
今後の方向性 (ACTION)		
/ DOSYSTATE (NETTON)	事業の方向性コメント欄	
	□ さらに重点化する。	
∅⇔≠△;≠	見状のまま継続する。	
経営者会議 の最終判断	見直しの上、継続する。	
	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	